

令和 8 年 度 事 業 計 画 書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

〈基本方針〉

当会は、昭和25年2月の創設以来今日に至るまで、正しい税知識の普及、納税意識の高揚及び中小企業にふさわしい税制確立のための提言等を行ってきた。

この間、平成25年4月には従来の社団法人から公益社団法人への移行が認められた。

その後、公益法人としての使命を果たすため、地域企業において適正な申告と納税が行われるよう、研修会、説明会、講習会、広報活動及び提言活動等を行い、国政・都政・区政の健全な運営の確保に資する事業を実施してきた。

〈事業活動〉

1. 税知識の普及を目的とする事業（公1－1）

- (1) 江東西税務署管内に新設された全法人を対象に新設法人説明会を開催し、税への理解及び実務上の知識の普及を図る。
- (2) 江東西税務署管内の決算期を迎える全法人を対象に決算法人説明会を開催し、決算手続に当たっての留意点等を説明し、適正な申告の実現を図る。
- (3) 江東西税務署管内の源泉徴収義務者を対象として、年末調整説明会を開催し、各企業における源泉徴収事務への理解及び誤り防止を図る。
- (4) 江東西税務署管内の全法人を対象に、税制に関する専門的な知識を習得するために、様々な税をテーマに税制研修会を開催する。
- (5) 各ブロック・支部及び部会において税務研修会を開催し、会員等の税知識向上を図る。
- (6) 各種説明会及び研修会においては、全国の法人会が普及に取り組んでいる「自主点検チェックシート」の積極的活用を勧め、その利用定着を図る。
- (7) 江東西税務署管内の小中学校の中から数校を選定し、初歩的な税知識とその大切さの理解を図るため、税に関する啓発用資料等を配付する。

2. 納税意識の高揚を目的とする事業（公1－2）

- (1) e-Tax・eLTAX 及びキャッシュレス納付について、広報誌及びホームページを活用して広く利用推進を呼び掛けるとともに、研修会、各種会議及びイベント等を通じてその普及拡大を図る。

広報誌「ほうじん深川」を発行し、広く会員以外をも対象として研修会、講演会及びイベント等の情報を発信する。

- (2) 「江東区民まつり」に参加して税金クイズを実施し、一般来場者に対して税の大切さへの理解を図る。
- (3) 江東区内の小学生を対象に税の絵はがきコンクールを実施し、児童及び父兄に対して税の大切さの理解を図る。
- (4) 「税を考える週間」行事の一環として実施される納税表彰式、講演会に江東西税務懇話会の構成メンバーとして参画し、税についての理解を深める啓蒙に努める。
- (5) 所得税の確定申告の時期、適正申告及び e-Tax 利用による早期提出を呼び掛ける街頭活動を実施する。
- (6) 時節における地域の祭り（桜まつり等）において税金クイズを実施するとともに、税の啓発用資料を配付する。

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1－3）

- (1) 令和8年度税制改正に向けた要望事項を取りまとめ、全法連を通じて提言する。
- (2) 全法連主催の「税制改正要望大会」、「全国青年の集い」及び「全国女性フォーラム」に参加する。
- (3) 江東区選出の国会議員及び江東区長に対して、全法連で採択した税制改正要望書を提出し、その実現に努める。

4. 地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

- (1) 企業経営に有用なテーマによる研修会及び講演会等を開催し、会員企業のほか地域の企業・住民にも参加を呼び掛ける（新春講演会、秋季研修会ほか）。

5. 地域社会への貢献を目的とする事業（公3）

- (1) 広く企業経営者、従業員及び地域の住民を対象として講演会・研修会等を開催する。
- (2) 江東区が主催する「江東区民まつり」においてチャリティ行事を実施し、得た収益を福祉事業の充実のために寄付する。
- (3) 地域の老人ホーム（施設）を訪問し、レクリエーション等を提供する。
- (4) 地域の子供たちを対象とする事業を実施し、青少年の健全育成に貢献する。

6. 会員の福利厚生に資するための事業（収）

- (1) 受託保険会社3社との共催により各種保険の加入勧奨を推進し、併せて、福利厚生制度収入の増収を図る。
- (2) 東法連特定退職金共済制度を推進し、従業員退職金の計画的な準備を支援する。
- (3) 健診機関との提携による健康診断を仲介し、会員及び従業員の健康管理を支援する。
- (4) 関係団体の事務代行業務やチラシ配布業務及び研修会等での図書の販売などを受託する。

7. 会員の交流に資するための事業（他）

- (1) 健康維持・増進を図るとともに、会員間の情報交換・交流を図るため「歩く会」等の行事を開催する。
- (2) 見学会、総会懇親会及び新年賀詞交歓会など時宜にかなった行事を開催し、会員間の情報交換及び交流を図る。

8. 組織及び財政基盤の充実

- (1) 活気ある会活動の基盤を確立するため、会員拡大勧奨活動を推進するとともに、有意義かつ効果的な事業活動を展開する。
- (2) 受託保険会社3社との連携により、保険加入者及び入会者の拡大を目指す。
- (3) 顧問会計事務所による月例監査を実施し、厳正な会計処理を励行する。